

児童クラブの**基本利用料**の考え方(R7.4～)

児童クラブの基本利用料（月額）は、ひと月あたりの**登録期間**に応じて算定します。

登録期間とは、実際に児童クラブを利用した日数ではなく、**在籍していた日数（土日祝を含む。）**を指します。

ひと月の登録期間	基本利用料（月額）
20日以下	2,000円（8月は3,000円）
21日以上	3,000円（8月は5,000円）

【例】 7月20日から8月31日まで登録した場合

	登録期間	基本利用料（月額）
7月分	12日間（7月20日～7月31日）	2,000円
8月分	31日間（8月1日～8月31日）	5,000円

※登録期間の途中で児童クラブの利用をやめる場合は、「児童クラブ利用辞退届」をご提出ください。